

葬祭場簡易専用水道定期検査仕様書

1 概要

水道法第34条の2第2項に基づく簡易専用水道定期検査を実施するもの。

2 検査場所

大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目19番115号

3 受水槽

別紙参考図のとおり。

4 特記事項

- (1) 検査に必要な資機材などは、受注者の負担とする。
- (2) 検査に際しては、時間及び曜日の制限があるため、斎場・葬祭場職員と十分打ち合わせを行うこと。

(やすらぎ天空館受水槽設置場所)

